

別記
第1号様式(第14条関係)

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		平成27年 7月28日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 八幡市八幡沢1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 城南衛生管理組合 管理者 山本 正
環境マネジメントシステムの名称	城南衛生管理組合 ISO14001適合自主宣言	
適用範囲	本庁管理棟、クリーンピア沢、ごみ中継場 他5事業所	
導入年月日	平成22年7月20日(平成24年4月1日 5事業所サイト拡大)	
認証番号		
基本方針	城南衛生管理組合は、基本理念に基づき「環境関連法規制」はもとより、自主基準や外部の利害関係者からの要望を含む「組合が同意したその他の要求事項」を順守し、汚染の予防を第1に、住民にとって信頼できる生活環境保全を図るとともに、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全及びコンプライアンス意識を持った職員の養成(安全推進室) ・剪定樹木のリサイクル拡大(施設課) ・旋却設備灯油使用量の削減(クリーンピア沢) ・OA用紙の使用量削減(全体) ・他22個の目的目標あり 別紙 環境目的目標一覧表 参照 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした環境法令研修の実施(安全推進室) ・剪定樹木の無償化(施設課) ・熱交換器の清掃・修理、使用量確認等(クリーンピア沢) ・OA用紙の使用量削減(全施設) 	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記実施 環境運用管理者による3か月に1回のチェック及び環境管理責任者による6か月に1回のチェックにより監視測定・進捗管理を行っている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	マネジメントレビュー等により見直し、評価し、確実に取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	平成25年5月に当組合旋却施設で発生した基準値を超える排ガス流出事案以降、排水処理施設の運転休止に伴う不適切な処理により、京都府山城北保健所より瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による措置命令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による改善命令を受けた。平成26年度に入っても他自治体の旋却施設から大阪湾広域臨海環境整備センターへ基準値超過のはいじん処理物を搬出していた事案により、当組合におけるばいじん処理物等のダイオキシン類測定結果を点検したところ、基準値を超える処理物を同センターに搬出していたことが判明した。昨年度、全職員に対してコンプライアンスの徹底を図ったところであるが、今年度も引き続き、全職員に対する研修等によりコンプライアンスの徹底を図り、適正な施設運営に努めます。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	システムの評価は1年に1回マネジメントレビューにより行われ、経営層による環境管理会議で見直し、改訂の議論がされている。 今年度は5月に見直しを行い、環境目的目標については、業務との一体化、使用している様式の改訂、組織全体として取り組むべきことについて検討するよう指示されている。記録管理については、事務負担の軽減を検討するよう指示されている。その他、ISO14001の規格改訂への対応や情報発信等について検討するよう指示されている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。